

件 名：新型コロナウイルスに対する本学の方針について(第8版)

—海外渡航等を中心とした対応について—

発 送 日：令和2年8月7日（金）

差 出 人：危機対策本部長

受 取 人：各部局長

問い合わせ先：総務部企画管理主幹付リスク管理掛（内線：2226）

（E-mail: 830riskkanrikakari@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp ）

そ の 他：学生・教職員から報告を受けた場合は、速やかに総務部企画管理主幹付リスク管理掛までご報告願います。

概 要：

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症について、政府は令和2年1月28日、感染症法で定める「指定感染症」に指定する政令を閣議決定（令和2年2月1日施行）しました。

令和2年3月11日に世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスはパンデミックといえるとの見解を示し、その後も感染者は世界に広がっています。

外務省は、令和2年3月25日付で、渡航先の国・地域において行動制限を受けたり、出国が困難となる事態を防ぐため、全世界に対し、危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を発出したほか、**令和2年8月7日現在、146の国・地域に対し感染症危険情報レベル3を発出しています。**

については、本日現在、本学では海外渡航等に関する方針を以下のとおり定めています。

なお、感染症情報は刻々と変化しますので、最新情報を得るように努めてください。

1. 海外渡航について

（1）全世界への海外渡航の自粛を要請します（私事渡航を含む）。

現在渡航中の場合は、渡航国・地域の感染状況、医療体制、渡航国政府による行動制限、国境閉鎖や航空便の休止により出国困難となる可能性等の状況を踏まえ、自身の安全を最優先に、帰国の必要性も検討してください。

（参考）京都大学 海外渡航にかかる可否判断基準（学内限定）

<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/procedure/tokoryoken/toko-2-2/#kahihandan>

外務省「日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（2）外国人留学生、研究者がやむを得ない事情により自国等に（一時）帰国する場合は、特に以下の点に注意してください。

・渡航国への入国に際し、入国制限措置や入国後の行動制限措置（隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等）について必ず事前に渡航国又は自国の大使館/領事館、航空会社等に確認してください。

・令和2年8月7日現在、日本政府が146の国・地域を入国拒否対象地域に指定しており、在留資格取得者についても特段の事情がない限り再入国拒否の対象となります。今後も対象国・地域・対象者が追加される可能性がありますので、政府発表に注意してください。

(3) 日本政府による水際対策強化措置として、日本人を含む渡航者が検疫強化対象地域から入国した場合は、検疫所長の指定する場所での14日間の待機と、公共交通機関（タクシー、乗り合いバス等含む。マイカーまたはレンタカーのみ利用可。）の不利用が要請されます。これらの交通手段が確保できない場合は、空港付近で14日間待機することが要請されますので、注意してください。

やむを得ず渡航する場合は、渡航先が検疫強化対象地域に指定されていないか確認の上、渡航計画を立ててください。また、今後も対象国・地域が追加される可能性がありますので、政府発表に注意してください。

(参考) 厚生労働省 水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

2. 本学の学生、教職員が海外から帰国・入国する場合

(1) 滞在した国、日本への帰国・入国日、帰国・入国時点の健康状態（発熱・咳症状・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢などの有無、解熱剤、咳止めの服用の有無）について、速やかに、所属部局に報告をしてください。

(2) 海外で発熱や咳等の症状が出た学生・教職員は、まず現地医療機関で受診をしてください。そして、受診結果について、速やかに所属部局に報告をしてください。

(3) 海外から日本への帰国・入国時に発熱や咳等の症状がある場合には、必ず空港等の検疫官に自己申告を行い、また所属部局にも報告をしてください。

3. 本学の学生、教職員の海外からの帰国・入国後について

(1) 海外から帰国・入国後2週間は、発熱・咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢などの症状がないか必ず経過観察（体調と体温の記録）をしてください。

(2) 海外から帰国・入国後2週間は入念に体調の観察を行うとともに、やむを得ない場合以外は自宅に滞在（自宅学習等）してください。

(3) 発熱・咳等の症状が出れば、医療機関には直接行かず、相談窓口又は管轄の保健所に相談のうえ、所属部局に報告をしてください。

4. 授業、期末試験等への対応について

自宅学習等を行う学生に対しては、各部局がレポートの提出や追試験の実施など、当該学生の不利益とならないよう対応することとしています。

5. 本学の学生、教職員が新型コロナウイルスに感染（類似症状等を含む）した場合について

本学の学生、教職員が新型コロナウイルスに感染（類似症状等を含む）した場合、「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について（第2版）」に従い対応してください。

6. その他

体調等について、所属部局と緊密に連絡を取り合うとともに、体調に変化がある場合は、医療機関には直接行かず、相談窓口又は管轄の保健所に連絡のうえ、その指示に従うとともに、必ず所属部局及び本学保健診療所(075-753-2405)への報告をしてください。

本学の情報

京都大学ホームページ

www.kyoto-u.ac.jp/ja/

新型コロナウイルス感染症への対応について

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/>

京都大学環境安全保健機構 健康管理部門／健康科学センター

<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/>

相談窓口

厚生労働省（日本語のみ）：0120-565653（フリーダイヤル）（9時00分から21時00分）

観光庁 外国人旅行者向けコールセンター（日本語・英語・中国語・韓国語）：

050-3816-2787（24時間体制）

京都市 帰国者・接触者相談センター（日本語のみ）：075-222-3421（24時間体制）

京都市 国際交流協会 行政通訳相談（英語・中国語）：075-752-1166（9時00分～17時00分）

英語：火曜日・水曜日・木曜日、中国語：水曜日・金曜日

※京都市帰国者・接触者相談センターとの三者通話による通訳サービスを提供しています。

京都府 帰国者・接触者相談センター（日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語）：075-414-4726（24時間体制）※ベトナム語は8時00分～22時00分のみ対応可。

宇治市 山城北保健所（日本語のみ）：0774-21-2911

（平日：8時30分から17時15分）

※上記以外の都市は最寄りの相談窓口又は保健所にご相談下さい。

関連リンク

文部科学省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知ってこう～」

（日本語）<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

（英語）http://japan.kantei.go.jp/ongoingtopics/_00013.html

（中国語）http://www.kantei.go.jp/cn/japan_intro/2020/_00020.html

外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症について」

(日本語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(英語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00032.html

(中国語) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_09534.html

世界保健機関 (WHO) 「Coronavirus」 (英語ページ)

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

京都府 「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」

(日本語) <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

(英語) https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/coronavirus_update.html

(中国語) https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/coronavirus_cn.html

京都市情報館 「新型コロナウイルスについて」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000266590.html>

問い合わせ先

総務部企画管理主幹付リスク管理掛

Tel.075-753-2226

E-mail: 830riskkanrikakari*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)